

宮渡戸橋架替工事に伴う
仮設歩道橋撤去の
お知らせ

平成 29 年 9 月から開始した
宮渡戸橋架替工事について、
橋梁桁の設置が終わり、工事
完了まであと少しとなったこ
とから、工事実施に伴い設置
した仮設歩道橋の撤去を 2 月
15 日（金）から行います。



仮設歩道橋の撤去にあたり、
歩行者の方のみ新しい宮渡戸
橋が通行可能となります。

※通行可能となるのは歩行者
のみです。車両通行につき
ましては、3 月末の工事完
了までできません。

引き続きご迷惑をお掛けし
ますが、ご理解とご協力をよ
ろしく願います。

問合せ先 建設課土木管理係
☎ 22219

4 月 1 日から
ガラス・陶器類の
分別方法が変わります

これまで、リサイクル収集
及び清掃センター持込の際、
ガラス、陶器類は、同一のコ
ンテナへの排出をお願いして
いましたが、4 月からは別の
コンテナに分けて排出してい
ただくようお願いいたします
（表示板等は順次切替を行
います）。

また、網入りガラス、タイ
ル、瓦、便器、洗面台等は、
市で処理できないため専門業
者へ処理を依頼してください。

問合せ先
環境対策課（清掃センター）
☎ 26686

焼却炉修繕にともなう
ごみ減量化ご協力をお願い

清掃センターでは、ごみ焼
却設備の修繕のため、2 月 28
日（木）～ 3 月 22 日（金）の
期間、ごみ焼却炉が片炉運転
となります。

ごみの収集や受付は通常通

り行いますが、ごみ処理能力
が半分となりますので、ごみ
の減量化等にご協力をお願い
します。

・大量のごみは、持ち込みを
控えてください。

・草や剪定枝は、堆肥化する
など減量をお願いします。
・新聞、雑誌、段ボール、雑
がみは、リサイクルしてく
ださい。

皆さまにはご迷惑をおかけ
しますが、ご理解とご協力を
お願いします。

問合せ先

環境対策課（清掃センター）
☎ 26686

平成 31 年度（2019 年度）
燃えるごみ収集日程表
リサイクル分別収集
予定表を配布します

3 月 4 日（月）の新聞に折
込予定です。

また、同日以降に市役所、
教育委員会、清掃センター、
市内郵便局や市内農協各支店
でも配布します。

問合せ先

環境対策課（清掃センター）
☎ 22213

原動機付自転車などの
廃車申告はお早目に！

軽自動車税は 4 月 1 日現在
の所有者に課税されます。

賦課期日後（4 月 2 日以降）
に手続をしてもその年度まで
は全額課税されます。月割に
よる減額はありませぬ。

現に車両を所有されていな
い場合は、速やかに廃車や名
義変更などの手続をしてくだ
さい。

問合せ先

○原動機付自転車と
小型特殊自動車
税務課市民税係
（窓口 ☎ 22218

持ち物 標識（ナンバー
プレート）、標識交付証明書、印鑑

○軽自動車（二輪（125CC
超え 250CC 以下の二輪車）

（二社）全国軽自動車協会連合
会静岡事務所沼津支所

☎ 055・939・5301

○軽自動車（三輪・四輪）
軽自動車検査協会沼津支所

☎ 050・3816・1778

○二輪の小型自動車（250
cc を超える二輪車）

沼津自動車検査登録事務所
☎ 050・5540・2051